

「無縁社会を乗り越えろ！ー福島、宮城、岩手の復興に向けてー」集会宣言

私たちは、ここ仙台市において、「無縁社会を乗り越えろ！ー福島、宮城、岩手の復興に向けてー」をテーマに第33回クレジット・サラ金・ヤミ金被害者交流集会を開催した。

本集会においては、これまでの被害者交流集会で討論がなされてきた、貧困問題とその解消のためのセーフティーネットの充実という路線を踏襲しつつ、さらに一歩進み、無縁社会、すなわち人的なつながりを失いつつある社会において、一人一人が尊重される社会の構築という観点からの討議を行った。

また、本集会は、平成23年3月11日の東日本大震災により、地震、津波及び原子力発電所の事故により、甚大な被害を受けた宮城県、岩手県及び福島県が中心となって行った集会であり、被災地の復興に向けての討論もなされた。

そこで確認されたのは、未だに生活保護の捕捉率は上がらないどころか、生活保護法そのものや保護基準の改悪が行われており、社会保障制度全体が改悪に向かっていること、非正規労働者は減少するどころか増加傾向にあること、雇用の悪化から将来の見通しがつかず結婚を差し控える若者が増加していること、その一因として依然として高利である利息制限法や、社会に出たときにはすでに多額の債務を負担させられる奨学金に関する硬直的な運用があることなどの社会問題であった。また、被災地の復興についても、国の施策が不十分であるため、津波被害は現在もなお根深い痕跡を残しており、原発事故による被害の回復措置は今なお十分にはなされていない。

私たちは、本交流集会に全国から集まり、かかる状況認識を共有し、改めて、現在の不合理な各種制度を見直すことを求め、以下の通り宣言する。

- 1 改正貸金業法の改悪を許さず、利息制限法所定の金利の引き下げを求める。また、個人保証制度について原則として禁止する立法を求める。
- 2 年間3万人近くの自殺者が、十分な社会的支援を受けられる環境にあったのか、社会的に孤立していなかったかについての大規模な調査を求めるとともに、若年者の自殺が増加傾向にあることに留意した、より詳細な自殺原因の分析に基づいた抜本的な自殺対策をするよう求める。
- 3 生活保護を受けるべき世帯が円滑に受けられるよう、生活保護制度の改善を求めるとともに、合理的理由のない保護打ち切りや、保護の辞退を執拗に求める行為を許さない。また、生活保護法の改悪、保護基準の引き下げを許さない。
- 4 最低賃金を引き上げ、非正規雇用中心の雇用形態を改善するとともに、長時間労働の強要や残業代の未払、各種ハラスメント行為などにより、労働者を過酷な労働条件下で使い潰すブラック企業を撲滅する。
- 5 被災者の生活再建の足かせとなる二重ローン問題の抜本的な解決を求め、原発被害者が従前の生活を取り戻すための様々な施策を講じることを求める。
- 6 若者が等しく高等教育を受けることができるよう、学費の引き下げ及び給付型奨学金の速やかな導入、拡充を実現し、貸与型奨学金の返済については、延滞金を廃止し、所得連動型返済制度を創設するなど利用者負担の軽減に向けた抜本的改善を求める。
- 7 ギャンブル依存症についての正確な知識及び理解を普及させるとともに、依存症を発生、助長するパチンコの現在のあり方については換金の禁止や入場制限も含めた抜本的な対策を求める。また、依存症発生の新たな温床となるカジノの合法化については断固として反対する。

平成25年10月27日

第33回クレジット・サラ金・ヤミ金被害者交流集会 in 仙台 参加者一同